

滋 看 協 第 114 号
令和 8 年 4 月 1 日

訪問看護ステーション 管理者 様

公益社団法人 滋賀県看護協会
会長 草野 とし子

公印
省略

令和 8 年度地域医療体制整備事業費補助金（訪問看護ステーション）
にかかる交付要綱の送付及び申請希望受付について

平素は、当協会の運営にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、在宅医療を担う訪問看護ステーションの環境整備を強化することを目的として、標記事業を県より補助を受けて行うこととなり別添交付要綱を制定しましたので通知します。

「**交付要綱**」「**要確認事項**」をご確認のうえ、交付要件に当てはまり、申請を希望される施設は締切日までに下記 URL より「**申請希望受付フォーム**」にアクセスし、必要事項を記入して送信して下さい。**フォームを送信された施設へのみ**当該要綱第 5 条に規定する交付申請書等のデータをメール添付で送付させていただきます。

なお、交付希望が多い場合は予算の範囲内でこちらの定める優先順位に基づき事業所の選定、台数制限等を行わせていただきます。

申請後の交付決定通知発出は令和8年10月末～11月頃となりますのでご了承下さい。

記

・事業種(注：詳細・前年度からの追加・変更箇所は要綱・要確認事項をご確認下さい。)

(1) 訪問看護車両整備事業※

訪問看護用自動車・バイク・電動アシスト自転車の購入に係る経費（備品購入費）の助成

(2) 訪問看護機器導入支援事業※

訪問看護の業務に使用する機器の購入に係る経費（備品購入費・需用費）の助成

①パルスオキシメーター ②喀痰吸引器 ③残尿測定器 ④カフ圧測定器

⑤CO2 測定器 ⑥タブレット型コンピュータ (iPad)

① ～⑥以外（体温計、血圧計、体重計、ポータブルエコー、ディスプレイブルマノメーター）

(3) 在宅人工呼吸器使用者非常用電源導入支援事業※

在宅人工呼吸器患者に貸し出せる非常用電源装置の購入に係る経費の助成

① 簡易自家発電装置 ②蓄電池

※全事業種において①交付決定通知発出前に購入した車両・機器②新品でない車両・機器は交付対象外です。

・「申請希望受付フォーム」URL → <https://forms.gle/XriFU59mDzfXKtp7A>



←申請希望受付フォームはこちらからもアクセス可

申請希望受付フォーム提出締切:令和 8 年 7 月 21 日(火) (期限厳守)

公益社団法人滋賀県看護協会訪問看護支援センター 村岡

〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目 11 番 51 号 TEL: 077-564-6708 (訪問看護支援センター)

077-564-6468 (代表) FAX: 077-562-8998 E-mail: svn-shien@shiga-kango.jp